

○平成 30 年度教育遺産世界遺産登録推進協議会会議(平成 30 年 6 月 3 日開催)議事録

1 日 時 平成 30 年 6 月 3 日 (日) 午後 2 時 30 分から午後 4 時

2 場 所 品川インターシティ会議室 ホール棟地下階 会議室 1・2

3 出席者

足利市長 和 泉 聡	備前市長 田 原 隆 雄	日田市長 原 田 啓 介
水戸市副市長 秋 葉 宗 志	水戸市教育委員会教育長 本 多 清 峰	足利市教育委員会教育長 若 井 祐 平
備前市教育委員会教育長 奥 田 泰 彦	日田市教育庁教育次長 三 笈 眞 治 郎	水戸商工会議所副会頭 大 津 順 一 郎
足利商工会議所専務理事 福 島 靖	日田商工会議所会頭 十 時 康 裕	
足利市世界遺産検討会議 座長 橋 本 昭 彦	旧閑谷学校世界遺産登録 検討専門委員 荒 木 勝	茨城県教育庁総務企画部 文化課長 入 野 浩 美
栃木県教育委員会事務局 文化財課長 石 川 明 範	岡山県教育庁 文化財課長 大 西 治 郎	大分県教育庁 文化課長 阿 部 辰 也

4 議題

- 報告第 1 号 平成 29 年度教育遺産世界遺産登録推進協議会事業報告について
- 認定第 1 号 平成 29 年度教育遺産世界遺産登録推進協議会歳入歳出決算について
- 議案第 1 号 平成 30 年度教育遺産世界遺産登録推進協議会事業計画・予算について
- 議案第 2 号 教育遺産世界遺産登録推進協議会規約の一部を改正する規約
- 議案第 3 号 教育遺産世界遺産登録推進協議会有料広告掲載要綱について

5 会議の内容

はじめに、足利市の和泉聡市長、備前市の田原隆雄市長、日田市の原田啓介市長、水戸市の秋葉宗志副市長にご挨拶いただいた後に、新任の委員である、備前市の奥田泰彦教育長、栃木県の石川明範文化財課長、岡山県の大西治郎文化財課長、大分県の阿部辰也文化課長をご紹介します、議事に移った。

報告第1号 平成29年度教育遺産世界遺産登録推進協議会事業報告について

○和泉副会長 報告第1号平成29年度教育遺産世界遺産登録推進協議会事業報告について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、平成29年度教育遺産世界遺産登録推進協議会事業報告につきましてご説明いたします。昨年度の総会の折に、文章と口頭による説明だけではなかなか理解しにくいのご意見がございましたので、今年度からパワーポイント資料に基づいて、前年度の事業をご報告させていただくことといたします。お手元の資料とともに画面をご覧ください。昨年度の事業報告については、資料の2ページから5ページに記載させていただいております。

まず、世界遺産登録推進事業といたしまして、協議会幹事会・協議会会議をそれぞれ1回開催させていただきました。調査研究事業といたしましては、これまで作成してきている検討状況報告書素案の内容に厚みを加え、熟度を高めるため、専門部会の開催を通して、登録推進戦略・国内外の教育遺産の評価や資産の保存管理方策について調査研究を実施してまいりました。

現在の主な課題としましては、教育遺産の価値づけの整理や過不足のない構成資産の選定、すべての構成資産にかかる保存管理計画の策定でございます。これらの課題を解決していくため、昨年度は専門部会を4回、開催いたしました。

専門部会で4市の先生方からご指導・ご助言をいただきながら、作り上げた現時点でのストーリー案は評価基準(iii)の証拠を適用するもので、近世日本の人々の主体的な学びと幅広い教養形成の土壌があって、それに呼応する形で近世日本の教育遺産が整備され、多様な学習環境が広がり、人々がより学びを欲するという好循環サイクルに基づく近世日本の学習環境を伝承する普遍的な価値を有する稀有な遺産群とするものでございます。

また、昨年度の総会の折に和泉副会長と足利商工会議所の早川会頭からもご意見を頂戴しまして、有識者・団体との協議を行いました。平成29年9月には九州大学大学院の藤原恵洋先生と個別協議を、平成30年3月3日、4日には茨城県水戸市において、日本イコモス国内委員会との意見交換会を開催いたしました。また、意見交換会に際して、国指定特別史跡旧弘道館及び史跡足利学校の視察を実施いたしました。

次に情報発信事業といたしまして、協議会ホームページのリニューアルを行いました。今後、世界遺産登録に向けた協議会の活動などを中心に発信していく予定です。

最後に普及啓発事業といたしまして、講演会を備前市と日田市で開催いたしました。

次に、6ページ、7ページをご覧ください。平成29年度の日本遺産魅力発信推進事業についてご説明します。昨年度は文化庁からの補助金1,000万円を活用し、情報発信・人材育成事業や公開活用のための整備に係る事業などを実施いたしました。

はじめに、情報発信・人材育成事業では日本遺産ホームページ、パンフレット、PR映像の制作、ボランティア養成講座の開催、雑誌への広告・記事の掲載などを行いました。では、足利市で制作しました、PR映像のダイジェスト版をご覧くださいと思います。

います。なお、水戸市で制作した日本遺産観光パンフレットと備前市で制作した日本遺産子ども向けパンフレット、日田市で実施した雑誌「教育旅行」2018年2月号はお手元にお配りしておりますので、後ほどご覧ください。

次に、公開活用のための整備に係る事業では、誘導案内板と説明板の設置工事を行いました。足利学校とあしかがフラワーパークには日本遺産案内・説明板を、水戸市内の市道には日新塾への誘導案内板を設置いたしました。

また、シンポジウムへの参加といたしまして、平成29年7月1日、2日に京都府相良郡精華町で開催されました日本遺産サミット in 京都にて、PRブースの出展や旅行会社との商談、エクスカーションへの参加を行いました。また、事業期間中には文化庁から派遣された一般社団法人 Futuradition WAO の日本遺産プロデューサーによる構成文化財の視察と意見交換会を史跡足利学校において開催いたしました。

最後に、資料の7ページに記載しておりますとおり、普及啓発事業としまして、講演会や企画展、スタンプラリーの開催、記念品の制作・配布を行いました。

平成29年度教育遺産世界遺産登録推進協議会事業報告についての説明は以上でございます。

○和泉副会長 只今説明をいたしました事業報告について、御質問や御意見等がありましたら、発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【特になし】

○和泉副会長 ではこの内容でよろしいでしょうか。

【異議なしの声あり】

○和泉副会長 ありがとうございます。

認定第1号 平成29年度教育遺産世界遺産登録推進協議会歳入歳出決算について

○和泉副会長 それでは認定第1号平成29年度教育遺産世界遺産登録推進協議会歳入歳出決算について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、平成29年度教育遺産世界遺産登録推進協議会歳入歳出決算につきましてご説明いたします。

はじめに資料の9ページをご覧ください。まず、歳入の部でございます。歳入決算総額は、1,832万5千65円でございます。歳入の内訳といたしましては、各市の負担金として409万6千円、国からの日本遺産魅力発信推進事業補助金として1,000万円、その他前年度の繰越金として418万3千996円、諸収入として預金利子69円とアプリの広告掲載料4万5千円となっております。

次に資料の 10 ページをご覧ください。歳出の部でございます。歳出決算総額は、1,632 万 2 千 940 円となっており、内訳といたしましては世界遺産登録推進費が 534 万 732 円、日本遺産関係費が 88 万 3 千 708 円、日本遺産魅力発信推進事業費が 1 千 9 万 8 千 500 円でございます。なお、日本遺産魅力発信推進事業費につきましては、1 千万円が補助金となっており、残りの 9 万 8 千 500 円が協議会の負担分となっております。

歳出の主な内容といたしましては、協議会ホームページのリニューアル業務委託料の他、専門部会開催に伴う委員の旅費と報償費、各会議の開催に要した会場使用料、日本イコモス国内委員会賛助会員年会費、アプリケーションの改修委託料などがございます。

なお、歳入 1,832 万 5 千 65 円より歳出 1,632 万 2 千 940 円を差引いた 200 万 2 千 125 円につきましては、平成 30 年度予算に繰り越すことといたします。

次のページをご覧ください。当協議会規約第 11 条に基づき、足利市、備前市、日田市の 3 市の会計管理者によります監査を実施していただきました。監査の結果、適切に処理されていることを認めていただきました。平成 29 年度教育遺産世界遺産登録推進協議会歳入歳出決算についての説明は以上でございます。

○和泉副会長 只今の事務局の説明について、御質問や御意見等がありましたら、お願いいたします。

【特になし】

○和泉副会長 ではこの内容でよろしいでしょうか。

【異議なしの声あり】

○和泉副会長 ありがとうございます。

議案第 1 号 平成 30 年度教育遺産世界遺産登録推進協議会事業計画・予算について

○和泉副会長 それでは次に、議案第 1 号平成 30 年度教育遺産世界遺産登録推進協議会事業計画・予算について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、続きまして平成 30 年度教育遺産世界遺産登録推進協議会事業計画・予算についてについて御説明いたします。

資料の 13 ページをご覧ください。はじめに、平成 30 年度の事業計画をご説明いたします。まず、事業計画の中の世界遺産登録推進事業は、1 の調査研究事業と 2 のその他の事業の 2 つに分かれております。

まず、1 の調査研究事業についてでございますが、専門部会を 7 月、8 月、10 月の

3回開催する予定となっております。また、専門部会の先生方による世界遺産講演会を栃木県足利市と岡山県備前市において開催する予定となっております。さらに、その他の事業に記載はございますが、文化庁への要望活動といたしまして、現在専門部会で先生方に作成していただいております検討状況中間報告書の提出を11月に行う予定となっております。

次に、その他の事業といたしまして、5月15日に開催いたしました幹事会や本日開催しております、協議会総会、事務連絡会議を記載のとおり実施していく予定でございます。

次に資料の14ページをご覧ください。日本遺産魅力発信推進事業についてご説明いたします。まず、シンポジウムへの参加といたしまして、平成30年9月22日、23日に富山県高岡市で開催されます日本遺産サミットへの出展を昨年同様予定しております。また、普及啓発事業といたしまして、協議会共通はっぴの制作や日本遺産サミットで配布するポストカードなどの普及啓発品の制作を予定しております。

次に15ページをご覧ください。続きまして、平成30年度協議会予算についてご説明いたします。はじめに、歳入歳出予算の総額でございますが、それぞれ615万9千円となっております。その款項の区分及び当該区分ごとの金額は、別表歳入歳出予算のとおりでございます。なお、この歳出予算に計上した予算額に過不足が生じた場合は、款項相互の金額は、必要に応じて流用することができることとしております。

次に16ページをご覧ください。事項別明細でございますが、歳入の負担金409万6千円は、4市の負担金として、説明欄に記載のとおり、平成27年度国勢調査人口に基づき、均等割と人口割により各市の負担金を積算しております。繰越金の200万2千円は、前年度からの繰越金でございます。諸収入の6万1千円は、預金利子と広告掲載料を計上したものでございます。

次に17ページをご覧ください。平成30年度の歳出についてご説明いたします。運営費の世界遺産登録推進費としまして、459万円を計上しております。内訳といたしましては、記載のとおり、世界遺産講演会の開催に伴う講師謝礼や旅費、専門部会開催に伴う委員謝礼や旅費、昨年度リニューアルいたしました協議会ホームページのサーバー使用料、検討状況中間報告書の印刷製本費などがございます。次に運営費の日本遺産関係費としまして、150万8千円を計上しております。内訳といたしまして、記載のとおり、日本遺産サミットで配布するポストカードなどの普及啓発品の制作費用や昨年度の世界遺産補助金で制作した日本遺産ホームページのサーバー使用料、足利学校と咸宜園の日本遺産アプリのサーバー使用料などを計上いたしましたものでございます。

また、予備費としまして6万1千円を計上しております。平成30年度教育遺産世界遺産登録推進協議会事業計画・予算案についての説明は以上でございます。

○和泉副会長 只今の事務局の説明について、御質問や御意見等がありましたら、お願いいたします。

【特になし】

○和泉副会長 私より一点質問があります。資料 13 ページに記載されている文化庁への要望活動についての見通しあれば説明していただきたい。

○事務局 文化庁への要望活動でございますが、今年度 10 月に文化庁内部の機構改革が予定されております。現在、文化部と文化財部とある部制を無くし、部内にある各担当課を文化財第 1 課、第 2 課、文化資源活用課とする予定と伺っております。

また、現在記念物課内にある世界文化遺産室は文化資源活用課に組み込まれると伺っております。要望書については世界文化遺産室に持参する予定です。10 月中は機構改革が始まったばかりで、文化庁も落ち着かないことが予想されるため、11 月に提出に伺おうと考えております。提出先は文化庁へ出向している足利市の高橋さんを通して今後調整しますが、文化庁次長もしくは文化財鑑査官に提出することを考えております。

○和泉副会長 承知しました。足利市から派遣しております高橋さんを通して日程等を調整してください。その他にありますでしょうか。内容について異議はございませんでしょうか。

【異議なしの声あり】

○和泉副会長 ありがとうございます。

議案第 2 号 教育遺産世界遺産登録推進協議会規約の一部を改正する規約

○和泉副会長 それでは次に、議案第 2 号教育遺産世界遺産登録推進協議会規約の一部を改正する規約について事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは教育遺産世界遺産登録推進協議会規約の一部を改正する規約について説明させていただきます。備前市の機構改革に基づき、教育遺産世界遺産登録推進協議会規約の一部を次のとおり改正いたします。資料の別表第 3 副幹事長の欄中「備前市市長室長」を「備前市教育委員会事務局教育部長」に、幹事の欄中「備前市シティセールス推進課長」を「備前市教育委員会事務局文化振興課長」に改めるものでございます。説明は以上でございます。

○和泉副会長 只今の事務局の説明について、御質問や御意見等がありましたら、お願いいたします。

【特になし】

○和泉副会長 こちらはそれぞれの機構改革に伴うものになりますので、よろしいでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

○和泉副会長 ありがとうございました。

議案第3号 教育遺産世界遺産登録推進協議会有料広告掲載要綱について

○和泉副会長 それでは次に、議案第3号教育遺産世界遺産登録推進協議会有料広告掲載要綱について事務局から説明をお願いします。

○事務局 教育遺産世界遺産登録推進協議会有料広告掲載要綱について説明させていただきます。はじめに、有料広告要項作成の経緯についてでございますが、当協議会では世界遺産登録に向けた協議会ホームページと日本遺産魅力発信推進事業で制作した日本遺産ホームページ、足利学校と咸宜園のスマートフォン・タブレット用のアプリケーションを運用しております。

現在は各市からの負担金で協議会を運営しておりますが、本年度より文化庁の日本遺産魅力発信推進事業補助金が無くなることから、協議会の自走の一環としてホームページとアプリケーションにおける有料広告を募集することとし、昨年度の事務連絡会議で何度か話し合いを持ち、本日それぞれの要綱と審査基準の案を作成し、本日提出させていただいたものでございます。

要綱と審査基準の内容でございますが、お手元の協議会ホームページ広告掲載要項と協議会アプリケーション広告掲載要項及びそれぞれの審査基準をご覧ください。

掲載が可能な広告としましては、第2条の1号から7号にある通り、公序良俗に抵触しないことや政治、宗教、個人的宣伝等に類しないものとさせていただいております。また、広告の位置や規格については、第3条と第4条に規定しており、記載のとおりでございます。広告の掲載期間、申し込み方法、掲載料金については第5条、第6条及び別表に記載させていただいております。掲載期間は1か月を単位とし、連続で12か月までとさせていただいております。掲載料金については、ホームページのトップページが月額5,000円、各市のページを月額500円、アプリケーションについては月額500円としております。

次に、申し込みから掲載までの流れについてでございますが、広告掲載を希望する事業主が広告掲載申込書を各市の担当課へと提出し、事務局の水戸市において集約し、申し込みの内容について、審査基準をもとに確認の上、問題がないことが確認された場合は、広告掲載決定通知書を発行し、事業主に広告掲載料や入金口座について通知します。その後、通知した協議会指定の口座に掲載期間に応じた掲載料を入金していただき、入金が確認され次第、広告を掲載することとなっております。

教育遺産世界遺産登録推進協議会有料広告掲載要項についての説明は以上でございます。

○和泉副会長 一点確認しますが、どのような企業から広告掲載の申し出があると想定していますか。

○事務局 地方銀行や商店等を想定しております。すでに日田市では重要伝統建造物群保存地区内の商店が広告を掲載しています。また、水戸市では先日地元の常陽銀行に広告掲載についてご相談してきました。今後、各市でも地元の銀行や商店等に伺う予定となっております。

○和泉副会長 只今の事務局の説明について、他に御質問や御意見等がありましたら、お願いいたします。

【特になし】

○和泉副会長 こちらについてはよろしいでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

○和泉副会長 ありがとうございます。

○和泉副会長 その他何かございますでしょうか。

○事務局 昨年度、制作・リニューアルした協議会のホームページについて、まだ出来上がったばかりで項目や内容が少ない状態ですが、今後様々な情報を発信するとともに、各市がこれまでに制作した日本遺産のPR動画等を掲載して参りたいと考えております。

○和泉副会長 承知しました。では、私のほうから専門部会の先生方にお伺いしたいのですが、今年の3月に開催した日本イコモス国内委員会との意見交換会において、委員の方々からご指摘いただいた内容を読ませていただきました。その中で、日本イコモスの西村委員長が指摘されていた、「ストーリーを物から語らなくてはならない。」という部分は具体的にどのようなことを示すのでしょうか。

○橋本委員 まず、和泉副会長のご質問にお答えする前に、日本イコモス国内委員会との意見交換会には私を含め、水戸市の日高委員、鈴木委員の3名が出席させていただきました。そのなかで、良かったと感じる点と今後改善していかなければならない点がそれぞれ1点ずつありました。

まず、良かったと感じる点は、委員の方々から50を超えるご意見をいただいたことです。一つの提案に対して、これだけのご意見が出ることは大変凄いことであ

り、それだけ委員の方々の興味や関心を引いたということです。そのような点から、世界に打って出るだけの魅力があるということを示しています。

次に改善していかなければならない点としては、ストーリーを作るうえでインテグリティが欠如している部分です。ここでいうインテグリティとは、ストーリーの中で構成資産の説明に矛盾や過不足が生じてしまわないようにすることです。現状のストーリー案ではその部分が欠けていると指摘されました。また、発信するメッセージが国外に向けてのものではなく、国内に対して行っているように感じられるとの指摘も受けました。今後はどのように海外に向けて魅力を発信するのか検討していかなければならないと感じました。

海外に向けて魅力を発信する中で、長い文章ではなく、より端的な文章で構成資産やストーリーの魅力を発信できなければならぬのご指摘もいただきました。

昨年開催した専門部会でもその点は検討しており、画面の図に示している通り、ストーリーの中で記述している、身分を超えた学習環境や様々な学問を取り入れていたことを端的に示すものとして、一つが「主体的な学びと幅広い教養形成」、もう一つが「多様な学習環境の広がり」としております。この2つの魅力を30秒程度で発信できるようにし、世界遺産登録に向けた発信を進めていかなければなりません。

和泉副会長よりご質問のあった西村先生のご指摘についてですが、構成資産を見てその部分から感じることを文章として表現しなければならないということになります。難しいことではなく、建造物から分かる教育の価値をストーリーにちりばめていくということです。

○荒木委員 橋本委員のお話と同じ考えです。そのうえで、これから世界に何を訴えるのが重要になると考えています。それは、自発的で幅広い教育を示すとともに、アジアの復興という観点から、漢字文化圏を取り込むことが必要だと思います。

○和泉副会長 もう一つ、西村委員長から、明治日本の産業革命遺産群の推薦書を参考にできるのではないかとのご指摘をいただきましたがいかがでしょうか。

○橋本委員 西村委員長のご指摘の通り、大いに参考にすべきだと認識しております。このことについては他の委員方もご指摘されておりました。

○和泉副会長 他に何かご質問やご意見はございますでしょうか。ございませんでしたら、以上で協議会を終わります。皆様ありがとうございました。